

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; margin: 0 auto;"> 現行の経営 体制を継続 </div>
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

上水道へ統合。統合後は廃止するため。(令和6年4月供用開始)

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年3月に汚水処理施設整備に関する方針を見直し、整備済み区域以外は浄化槽の設置を促進する方針となったため、今後は下水道等の拡張整備をする予定はない。また、農業集落排水施設との汚水処理施設の統廃合は地理的課題も多く困難である。令和2年4月より公営企業法を適用したため、今後は経営戦略等を見直し健全な経営に努めていく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成30年3月に汚水処理施設整備に関する方針を見直し、整備済み区域以外は浄化槽の設置を促進する方針となったため、今後は下水道等の拡張整備をする予定はない。また、公共下水道との汚水処理施設の統廃合は地理的課題も多く困難である。令和6年度より公営企業法を適用予定であり、適用後には財政、経営状況及び資産状況などが明確になることから、今後は経営戦略等を見直し健全な経営に努めていく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
養老町	と畜場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等					
実施済		(取組の概要)				(実施(予定)時期)
実施予定						年 月 日
		(取組の効果額)	百万円(年)			
			(取組の効果額内訳)			
検討中	●	(取組の概要)	県内(岐阜市・関市・養老町)の3か所のと畜場の統合を目指し、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会を設立し、協議を進めている。			(検討状況・課題)
						実施主体及び建設場所の選定が課題となっている。